8. 資金をつくる

さあ、いちばん難しいところに来ました。この運動はなにしろお金がかかります。他のどの運動にも増して大きな資金が必要なことを覚悟しなければなりません。

募金が基本

ナショナル・トラストの資金作りの第一は、なんといっても一般の市民からの募金や企業などからの寄付金ですから、まずは募金活動に力を注ぎます。募金の趣旨をよく理解してもらえるよう目標の重要性を広く訴えかけ、街頭募金、チャリティ・イベント、クラウドファンディングをはじめ、目標額や活動内容もふまえて効果的な方法を考えましょう。

税制優遇

公益活動に対して寄付をしやすくするために、寄付をする人の税金を軽減する制度があり、これが適用される法人（寄付を受ける側）を**「特定公益増進法人（特増法人）」**（NPO法人では**「認定NPO法人」**）といいます。このうち**「自然環境保全法人」**というのは、優れた自然を保全する目的のもので、ナショナル・トラストもその対象になります。ただし、この「特増法人」の認定条件はかなりきびしく、取得するのが簡単ではありません。▶24頁

寄付に頼ると言っても、必要な全額を集めるのは困難で時間もかかります。必ずしもお金でなく、土地、建物そのものが所有者から寄贈、寄付、遺贈される場合もあり、また、自治体などと協力して基金を設立する条例基金という方法もあります。▶26, 36, 37, 40頁

助成金

市民活動に対する助成も、公的制度や、企業の社会貢献としての基金などがいろいろ設けられています。その多くは調査や維持・管理などの活動に対する助成金ですが、なかには土地取得のために使えるものもあります。▶25頁

イギリスでは、「ひとりの１万ポンドより１万人の１ポンドを」という言葉がナショナル・トラストの精神として言い継がれています。先駆団体の例をみても、地道な募金に長期間取り組んだ団体が、結局は保全に成功しています。

募金の成功事例（トトロのふるさと基金※）

キャッチフレーズの強烈な効果で募金が集まった例の最大のものは「トトロのふるさと基金」でしょう。この会のトラスト活動に賛意を表した“となりのトトロ”の宮崎駿監督から、トトロのキャラクターの使用を認められたのです。あのふしぎに懐かしい姿と「トトロの森を守ろう」というキャッチフレーズは人々の心を魅了し、百万言よりも強く森の大切さを納得させました。とりわけ、子どもたちからの小さな募金がたちまち山のような金額になりました。「トトロ効果」とでも言いたいこの事例は、あまり一般的ではないかもしれませんが、守ろうとするものの価値を全国の誰にもわかってもらい、共感してもらうための工夫が募金成功の鍵になることをよく示しています。

※ 現：（公財）トトロのふるさと基金

税制優遇が適用される法人

法人の名称	特定公益増進法人	認定NPO法人
内　容	公益法人等（法人税法上定められている）のうち公益財団法人・公益社団法人・学校法人・社会福祉法人等、公益の増進に著しく寄与する法人	NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適性であり、公益に資することや広く市民から支援を受けていることについて一定の要件を満たしている法人
認 定 者	各法人の設立許可をした所轄庁、公益認定をした行政庁など	所轄庁（都道府県・指定都市）
認定期間	租税特別措置法等に定められている旨の証明を受けるための証明書の有効期間は５年（更新必要）	５年（更新必要）
税制優遇	■個人が寄付した場合 個人が支払う所得税の寄付金控除が受けられる。 ■個人が相続財産を寄付した場合 相続人が相続税の申告までに相続財産を寄付する場合、その財産分の相続税は非課税となる。 ■法人が寄付した場合 法人が支払う法人税について「寄付金損金算入枠」が通常の約３～５倍になり、この分には法人税が課税されない。	
メリット	・寄付をする者にとって、社会貢献ができる上に、税の負担も軽くなる。 ・法人側から市民や企業に寄付をお願いしやすくなる。 ・「みなし寄付金制度※」の適用ができる。	
課　題	認定条件がきびしく、取得するのが難しい。	認定条件が平成24年に緩和されたものの取得するのが難しい。 ※NPO法人約51700件に対し認定NPO法人は約940件

※みなし寄付金制度
公益法人や認定NPO法人が収益事業から得た利益を非収益事業に使用した場合、この分を寄付金とみなし、一定の範囲内で損金算入できる制度。認定NPO法人ではないNPO法人には運用されない。

土地取得費用を助成する助成金の例

土地取得のために使える助成金があまりない中で、（公財）自然保護助成基金と（公社）日本ナショナル・トラスト協会による民間の**「ナショナル・トラスト活動助成」**は、土地の購入にかかる費用などを１件につき最大800万円まで助成しています。また、トラスト活動を始める前の準備段階において、守りたい場所が誰の土地かなど、土地所有状況を調べる費用も助成金の対象となります。

現在、自然を守るためのいろいろな法制度が整備されていますが、それらの地域指定から外れた場所においては、日々、希少な野生生物やすぐれた自然環境が開発などの脅威にさらされています。

この助成制度は、このような法制度で守られていない豊かな自然地を、土地の購入を中心としたナショナル・トラスト活動により保全していく支援制度です。

2005年に制度が創設されて以来、絶滅の危機に瀕しているツシマヤマネコの重要な生息地となっている森や、渡り鳥のヤイロチョウの生息地として再生を目指す森など、いくつもの新しいトラスト地が生まれています。

カラカネイトトンボ